

**令和3年9月定例会議事録**

**令和3年9月10日**

**鹿屋市教育委員会**

○日 時 令和3年9月10日(金)  
10時から12時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦

○関係者

教育次長	稲 村 憲 幸
教育総務課長	川 越 太
学校教育課長	安 藤 晋 哉
生涯学習課長	鬼 塚 仁
教育総務課課長補佐	曾 原 学
教育総務課管理係長	中 村 あけみ

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
  - (1) 議案第21号 人事異動（鹿屋市職員）について
  - (2) 議案第22号 鹿屋市岡崎古墳群検討委員会開催要綱の制定について
- 5 報告
  - (1) 国際ソロプチミスト鹿屋からの小中学校への生理用品の寄附について
  - (2) かのや未来創造プログラム－平和の花束2021－の結果報告について
  - (3) J A鹿児島きもつき及び南州農場(株)による学校給食の食材提供について
  - (4) 令和3年度「ドキドキ・ワクワク保育体験講座」結果報告について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第21号	人事異動（鹿屋市職員）について	特記事項なし	原案可決
議案第22号	鹿屋市岡崎古墳群検討委員会開催要綱の制定について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>先程、「まん延防止等重点措置」が、今月末まで延期になった発表が県からあった。本市としての対応も検討し、修学旅行は10月に実施し、運動会は、22日以降で半日開催とする。部活動については、12日まで中止とし、以降は、個人練習を中心として校内での活動を許可した。</p> <p>学校で発生したクラスターについては、ご心配とご迷惑をおかけした。部活動における生徒間感染や、家族内感染が発生したが、現在は落ち着いている。各学校では健康観察などをしっかりするために、短縮授業とし、その浮いた時間を毎時間手洗い等の時間に充てる。下校時は、一斉下校の密を防ぐために、校門を複数開放するなど工夫をして、感染対策を行っている。現段階で、教職員のワクチン接種率は、84%である。未接種者に関しては、予約がとれない者や、本市以外からの異動者であり、接種券の未着が理由である。しかし、接種率が100%の学校もある。予断を許さない状況ではあるが、感染防止対策をして教育活動を行う。今後予定されている学校訪問は、少人数で継続する。</p> <p>本日も宜しくお願ひしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なく承認
4	議事
教育総務課長	(1) 議案第21号 人事異動（鹿屋市職員）について
教育長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。
教育長	(異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第21号は、原案可決とする。
	(2) 議案第22号 鹿屋市岡崎古墳群検討委員会開催要綱の制定について

生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	開催期間は、総括報告書が完成するまでとなっているが、どれくらい の目途で考えているのか。
生涯学習課長	岡崎古墳群整備事業は、令和元年度に開始し、4年間計画で進めている。 本年度は3年目になり、検討委員会を実施し、令和4年度には総括 報告書を作成する予定である。今後の検討委員会の内容によっては、調 査が必要になり、期間が延びる可能性もあるが、現在のところ令和8年 度に国指定を目指している。
蓑田委員	開催要綱には参加者の人数制限はないようだが、今後は増減が出て くる見込みがあるのか。
生涯学習課長	附属機関及び私的諮問機関の取扱いに関する指針では、参加者の数 は15名以内となっている。現状は7人を選出しているが、必要に応じ で増減することもある。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第22号は、原案可決とする。
	報告
	(1) 国際ソロプチミスト鹿屋からの小中学校への生理用品の寄附につ いて
教育総務課長	資料に基づき説明
早川委員	コロナ禍という事だけではなく、貧困による生活保護世帯が25%で あることから、それに準ずる考えであり、今後も継続的に取り組む考え である。
東別府委員	配布するにあたり、優先する学校があったのか。
教育総務課長	今回は、全小・中学校に配布した。毎月寄付があるという事で、今後 は各校の児童・生徒数により配布頻度を学校と調整する。

教育長	<p>本来なら必要な人に行き届き、気軽に使用できるように各個室に配布しておきたいが、現実的には在庫管理が難しく、保健室に保管しておく。現在、小・中学校の女子トイレは合わせて約900個室ある。</p> <p>(2) かのや未来創造プログラムー平和の花束2021ーの結果報告について</p>
学校教育課長	資料に基づき説明
風呂井委員	県外からの応募もあるようだが、応募対象範囲はどこまでなのか。
学校教育課長	九州管内の教育委員会に案内し、各学校に周知していただき、兵庫県姫路市・加西市、大分県宇佐市については、各教育委員会や県教育委員会を通して各学校に周知していただいている。
教育長	<p>本来なら受賞者が朗読し、表彰式が行われる。今年度から、英語部門を設けたが、全部門の最優秀賞の受賞者が、本市以外の児童・生徒であり、開催市としては寂しい面がある。本市も力をつけなければならない。</p> <p>(3) J A鹿児島きもつき及び南州農場(株)による学校給食の食材提供について</p>
学校教育課長	資料に基づき説明
生涯学習課長	<p>(4) 令和3年度「ドキドキ・ワクワク保育体験講座」結果報告について</p> <p>資料に基づき説明</p>
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
学校教育課長	<p>(1) 学校で発生したクラスター関連と、新学期の対応について報告</p> <p>資料に基づき説明</p>
東別府委員	クラスター報告があった陽性者の中に、9月22日、23日に本市が発表した陽性者が含まれていたが、発生した時点で分かっていたのではな

<p>教育次長</p>	<p>いか。家庭内感染が広がる中で、クラスター発表をするのが遅いのではないか。</p> <p>クラスター認定の基準は、5名以上である事しか知らされておらず、県がクラスター認定の判断をする。感染経路特定には、調査が必要であり、保健所には、陽性者の情報提供をし、調査協力をして結果待ちの状態であった為、発表が遅れたという事ではない。学校単位か、部活動単位で認定をするのかの判断もあったかと思う。クラスターに関しては、権限外ではっきりをした事が言えない立場であるが、保護者や、地域住民の不安増大がみられた為に、本市からは、感染が増大しているという形で記者発表に至った。本市の発表後に、県がクラスター認定の発表をしたという経緯である。</p>
<p>早川委員</p>	<p>結核感染症対策委員会をしており、保健所の職員と話をしたが、感染者や疑いのある者からの連絡が、保健所に届かなければ、濃厚接触者の把握が遅れ、対応が後手に回る。感染経路は分かりづらいが、順を追っていくと見えてくる事もあるようだ。ただ、この時期だからこそ発熱や体調の変化がある場合は、早めに報告をしてほしいという事であった。</p>
<p>蓑田委員</p>	<p>本市の教職員や、教育委員会職員のワクチン接種率はどうなのか。比較的年齢の若い職員が多いが、接種順がまだではないのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>串良で実施された県主催の大規模接種会場の調整要員や、個別予約で接種をしている職員もいる。次回は、始良市で県主催の大規模接種が予定されている。また、学校現場に赴く本市の指導主事は全員接種済みである。</p>
<p>風呂井委員</p>	<p>保護者の中にはワクチン接種否定派や、持病等で接種できない児童生徒がいると思うが、学校現場ではどのように対応しているのか。</p>
<p>蓑田委員</p>	<p>現職中に宗教的な理由で、輸血やワクチン接種、偶像的なものの崇拝を否定する保護者がいた。今回、学校からそういった報告は挙がってこないか。また、ワクチン接種や非接種について、各学校で集約をしていないのか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ワクチン接種については、強要するものではない為、集約はしていない。宗教的な理由等で非接種の報告もない。学校からその様な報告があった場合には、聞き取りのうえで対応する。</p>



早川委員	ワクチン接種に関しては、デマに惑わされないようにしていただきたい。
教育長	学校としては国が推奨するワクチン接種であるが、病気等で接種ができない理由がある児童・生徒に対して、人権的な配慮が必要である事も学校には伝えるようにしている。
生涯学習課長	(2) 鹿屋市青少年育成・家庭教育講演会について紹介 資料に基づき説明
早川委員	「学校給食について」児童・生徒からは美味しくないという意見がある。ご飯が硬い、水っぽい、冷えているという内容である。アンケートをとり、反映するシステムがあれば良いと思うが。
学校教育課長	北部学校給食センターが稼働し、南部学校給食センターと吾平学校給食センターの3つのセンターで活動の振り返りをし、連携して改善すべきことを検討する。
東別府委員	小・中学校給食の試食会に何度か参加しているが、子どもに「美味しかったよ。」と感想を伝えるが、「人気のメニューだから美味しい。」と毎回言われる。不人気のメニューを、保護者や関係者が知る事も改善につながるのではないか。
教育次長	児童・生徒が好むメニューは、カレーライスやハンバーグであり、煮物等の和食は好まれないという理由もあるのではないか。和食は、塩分調整で薄味になる。自校方式からセンター方式に変更になった為、アンケート調査をし、振り返りは必要である。好き嫌いのないように、食育にも力を入れながら対応する。
学校教育課長	栄養教諭は、家庭で食べる頻度が少なく、栄養価の高い豆類を多く使用し、栄養バランスを考えて工夫している。児童生徒には、食の大切さについても指導を継続したい。
蓑田委員	市販の菓子や食品には、添加物等で食べやすい味付けにしてある。本来の食材の味を、食育を通して学習が必要である。
教育長	学校給食は、1食約220円で栄養面が考えられたメニューである。

早川委員	「 <b>わいせつ教員対策新法の成立について</b> 」事態が発生した場合のマニュアル作成は、本市のみでは難しいと思うが働きかけはどうか。
学校教育課長	本市教育委員会ではマニュアルは未作成である。県を中心に検討され、順次降りてくるであろう。事態を想定して、本市としては予防策と対応策は共通理解を踏っておきたい。
早川委員	「 <b>教員免許更新制の廃止について</b> 」教員が講習に集まりづらいことについての対策についてどう考えているのか。
学校教育課長	教員免許更新制については情報収集して対応したい。
風呂井委員	教員側は負担に感じるようだが、講習や研修は大事なことだと思う。全ての資格業種は、研修制度があるが、免許更新の講習が負担になる事が教員離れになる理由には含まれないと思う。
早川委員	WEB講習が出来る時代であり、受講したい講習を選択できると思う。受講したか確認できるなど対応してはどうか。
学校教育課長	教員免許更新制について新聞の教員投稿記事に、日常業務に追われて勉強する機会がなく、講習や研修があることで新たに勉強をする機会ができる利点と、希望する講習の日程が合わず、他の講習を受講せざるを得ない欠点が記載されていた。WEB等での受講ができる体制になるのか注目していきたい。
教育長	県総合教育センターにおいて、県内の教職員を対象に3日以上研修等に1万人程が受講する。複数の講習を受講する教員もいる。本市では、提携校である鹿屋小・中学校で出張講座を開催していただき、肝属地区の教員は受講しやすくなった。教員免許更新は10年毎であるが、他に、国が定めている10年目研修があり、どちらも重なる年の教員もいるなど、制度上の不都合等があるので、整理をしてほしいという要望がある。鹿児島県は、離島が多く、3割強の教職員が在勤しており、交通の便からも負担が大きい現状がある。しかし、特別支援教育や、GIGAスクール構想等の教育課程が変化していく中で、最新の知識技能を勉強しなければ乗り遅れてしまうといった面もある。
風呂井委員	「 <b>来年度からの小学校高学年の教科担任制</b> 」について、教員不足の中、教科担任制になるという事で、更に加配することになると、教職員

<p>学校教育課長</p>	<p>数が不足することはないか。</p> <p>現在の状況を見ると、不足することが予測されるこの制度は、各教職員が、得意な教科を受け持つ方法になる。県は、来年度からその方向性で進めるようだが、具体的な周知はされていない。本市では、大始良小学校で教科担任制の取り組みをしている。9月1日から、鹿屋小学校が試験的に実施する。夏の校長研修会で大始良小学校から教科担任制について報告があり、他校長と情報交換をしたところである。</p>
<p>教育長</p>	<p>良い制度ではあるが、県からの加配措置の見込みは少なく、人員が充実しない事が悩ましい。1人の教職員が、得意科目の教科を担当以外のクラスを受け持つ方法を、大始良小学校で実施している。暫くは、この方法が主流となるであろう。</p>
<p>風呂井委員</p>	<p>「GIGAスクールのトラブル発生対応」について、集約したツール化した組織の制度がないと難しいと思うがどう考えるか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>GIGAスクールサポーターを設置し、各学校を巡回している。担当サポーターからのレポートを、担当指導主事が確認しているが、現在のところ大きなトラブル発生の報告はない。</p>
<p>教育長</p>	<p>メーカーとの契約で、破損した場合は、1台につき3回まで補償されている。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>情報提供であるが初めての試みで、9月11日の土曜授業の日に、田崎小学校6年生の1クラスが、保護者合意の元、タブレット持ち帰り組の20名と、学校で授業を受ける組の10名とに分け、算数と社会科の授業を試験的に実施し、不具合等を集約する。笠之原小学校の4年生の2クラスは、5人持ち帰りで凶工の授業を実施する。これらをベースに各学校で行えるようにする段取りである。</p>
<p>風呂井委員</p>	<p>「夏休み明けの不登校傾向や問題行動について」、今回、新型コロナウイルスの影響もあったと思うが、この10日間の状況を伺いたい。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>新型コロナウイルスの影響以外の不登校児童・生徒数は、9月8日現在で、小・中学校合わせて88名である。現在は、40名程度が新型コロナウイルスによるものなのか、不登校絡みなのか整理はできていないが、全体的に欠席状況は昨年度と変わらない。今後も個別事案に対して対</p>

<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>応していく。学校の取組みとしては、不安がある児童・生徒に対しては、学校から連絡をとり、不登校による学びも止まっている状況であるからフォローをする。不安感による生命に関わる事例などの報告はないが、問題行動について昨日、万引き事案の報告があった。</p> <p>不安感による不登校の児童生徒について、原因とフォローを学校にはしっかりと対応していただきたい。</p> <p>次回の定例教育委員会は、令和3年10月12日（火）10時00分から北部学校給食センターで行う。</p>
<p>8</p>	<p>閉会</p>
<p>教育長</p>	<p>以上をもって9月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>